

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金を支給します

茂原市国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合、傷病手当金を支給します。

◆対象者 次の4つの条件をすべて満たす方

- ・給与の支払いを受けている茂原市国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者
- ・新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、療養のため労務に服することができない（できなかった）者
- ・3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が令和2年1月1日から9月30日までの間に属すること
- ・給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること

◆支給対象期間

労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、労務を予定していた日（最長1年6カ月）

◆支給額

（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷同期間の就労日数）×2/3×支給対象となる日数
※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

○支給を受けるためには申請が必要です。申請には事業主からの証明および医療機関にかかった場合は当該医療機関の証明等が必要になりますので、必ず事前に電話でお問い合わせください。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600

もばら検定「ガス博士」第2回検定試験を開催

茂原市認定市民活動団体 もばら検定「ガス博士」実行委員会 では、ご当地検定である“もばら検定「ガス博士」”の2回目の検定と講習会を開催します。茂原市の特産品である天然ガスをメインテーマとして、茂原市の歴史・観光・自然からも出題されます。「ガス博士」の称号獲得を目指して、検定に挑戦してみませんか？

- ### ◆日時
- ①こどもガス博士 8月30日⑩10時30分～11時30分
 - ②ガス博士修士号 8月30日⑩10時30分～12時
 - ③ガス博士博士号 8月29日⑩13時～15時
- ※日程は変更または中止になる場合があります。

◆対象

①小学生 ②一般 ③修士号合格者

◆受験料

①1,000円 ②2,000円 ③3,000円

◆会場

総合市民センター

◆講習会

8月29日⑩10時～17時／会場＝総合市民センター

◆申込

6月1日⑩～7月31日⑩

◆主催

もばら検定「ガス博士」のホームページから 



問合せ もばら検定「ガス博士」実行委員会 ☎(24)3494